

岐阜市地域公共交通利便増進実施計画

1 計画の目的と位置付け

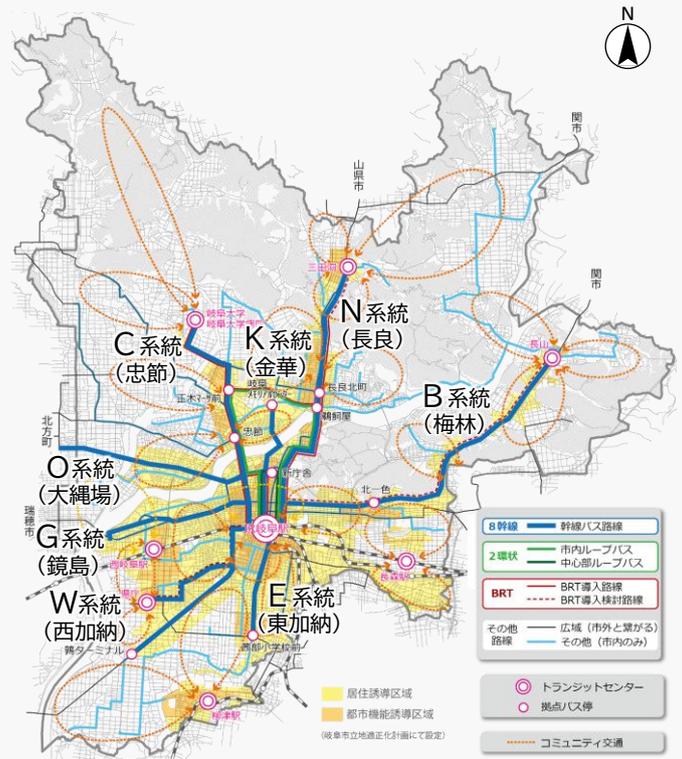
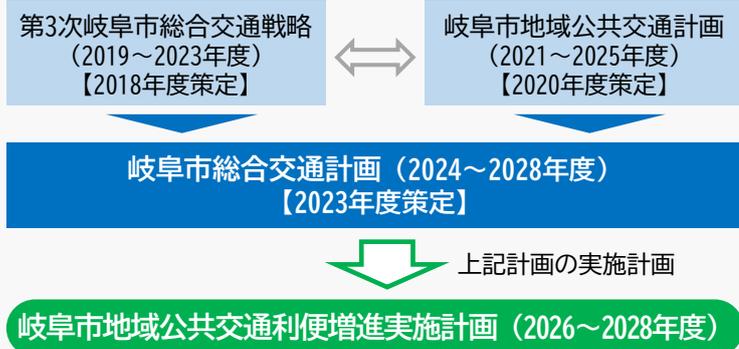
(1) 計画の目的

- 本計画は、岐阜市が「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」を根拠法令とし、地域にとって望ましい公共交通のすがたを実現するマスタープランとして策定する「岐阜市総合交通計画」※に基づき、バスの利便性向上に資する具体的な事業を定めるものです。

※岐阜市総合交通計画は、旧「岐阜市地域公共交通計画」と「岐阜市総合交通戦略」を統合した計画

(2) 計画の位置付け

- 本計画は、岐阜市の総合的な交通計画である「岐阜市総合交通計画」の実施計画と位置付けます。



(3) 計画の枠組み

- 【計画期間】は、2026年度～2028年度の3年間とします。
- 【計画区域】は、岐阜市全域とします。

2 利便増進事業の方針

- 本市では、JR岐阜駅を中心とした放射状に広がる地域公共交通の骨格を形成する路線を幹線軸と位置付け、バス優先レーンによる走行環境の改善や連節バスの導入など、強化を図る取組みを進めています。
- こうした幹線軸について、バスの運行便数や本市のまちづくりの観点から、利便増進の方針を決定します。

利便増進に向けた3つの視点

- 長良橋通りに集中する運行便数の分散化 (N系統、K系統の見直し)
- 「岐阜市センターゾーン」の各施設へのアクセス性向上
- 立地適正化計画と連動した幹線系統の強化

利便増進の方針

まちづくりと連動した公共交通サービスの最適化

「岐阜市センターゾーン」での様々な取組みや、立地適正化計画といった本市のまちづくりと連動した公共交通サービスの最適化を図ります。



3 利便増進事業の内容 および 効果

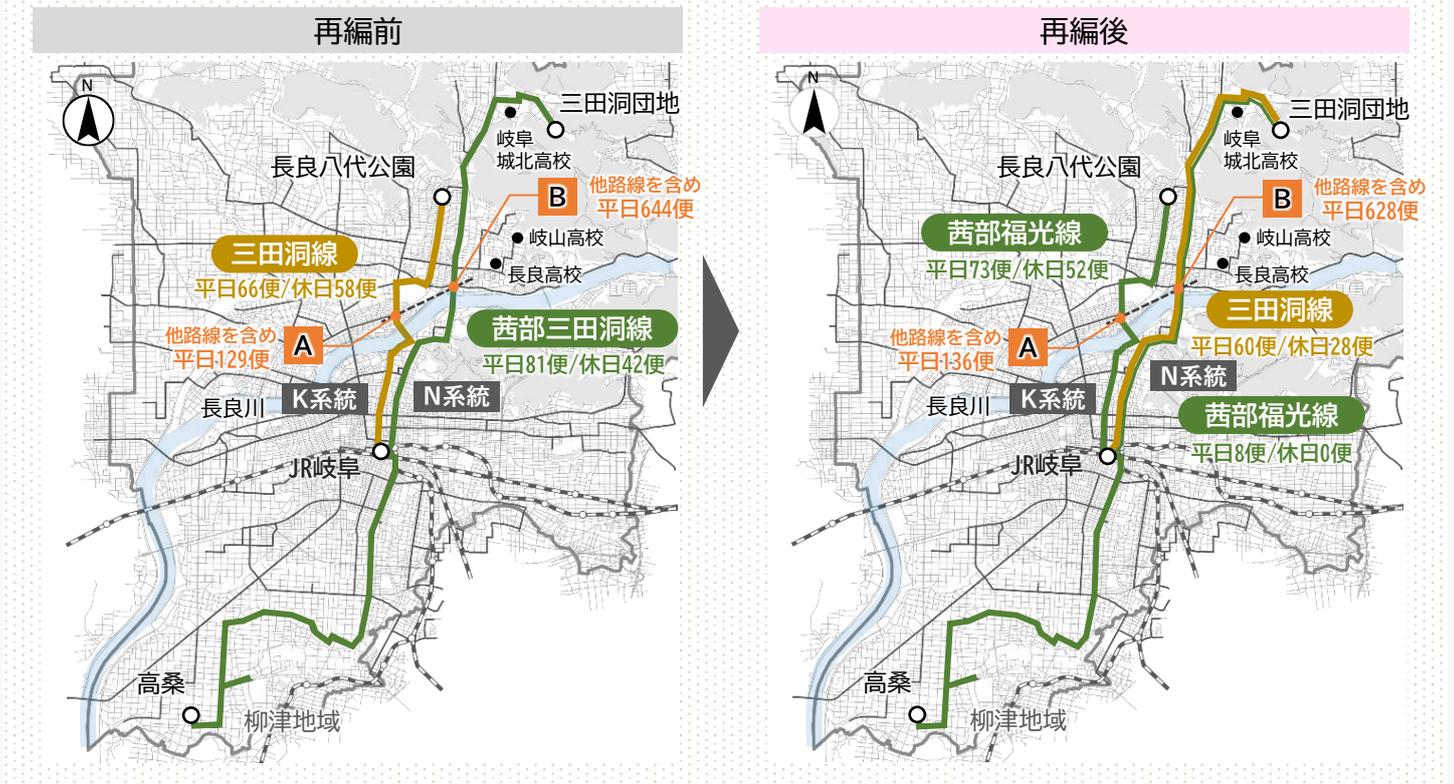
(1) 路線再編

- 利便増進を進める補助対象路線について、沿線状況やバス利用実績等を考慮し、地域間幹線系統である2路線（茜部三田洞線、西郷線）とフィーダー系統の三田洞線について「路線の再編」を計画に位置付けます。

① 茜部三田洞線の運行経路変更（※再編後 茜部福光線）

- JR岐阜駅北側の経路を現在の長良橋通り（N系統）から、沿線に公共施設が多く立地する金華橋通り（K系統）に路線を再編し増便することで、**幹線バス路線であるK系統を強化**
- JR岐阜駅より南の地域（柳津地区、鶉地区、加納地区）の方の**金華橋通り沿線の公共施設へのアクセス性を向上**

※JR岐阜駅より南の地域（加納地区、鶉地区）からJR岐阜駅北側のN系統沿線の高校への通学需要の対応として、一部ダイヤは現在の路線を継続して運行



② 三田洞の運行経路変更

- 朝、夕ピーク時におけるJR岐阜と三田洞自動車学校や岐阜城北高校への運行を増便し利便性を向上

金華橋通り沿線の公共施設



岐阜市センターゾーン

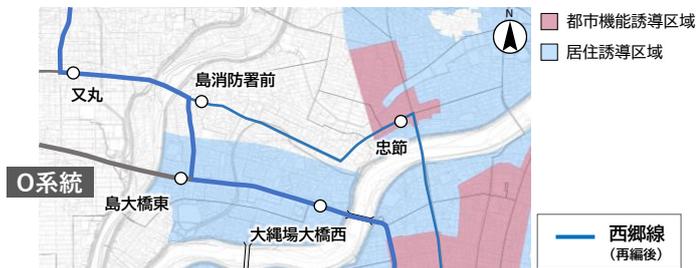


③ 西郷線の運行経路変更

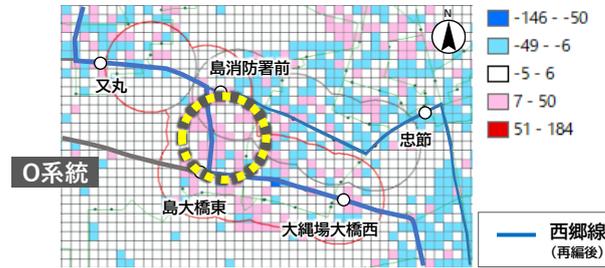
- 現在の国道303号（忠節経由）から、大縄場大橋経由に再編し、**幹線バス路線であるO系統を強化**
 - 「**島地区**」の人口増加傾向である地区への**サービス向上**
 - 立地適正化計画の居住誘導区域を通過する路線が増便され、**まちづくりの計画と連動**
- ※ JR岐阜駅から岐阜特別支援学校への通学需要の対応として、一部のダイヤを継続して運行



岐阜市立地適正化計画



人口の変化量 (R元→R6)



(2) その他の事業

- 将来にわたり利用しやすく、持続性の高い公共交通の確保のため、路線再編と合わせて、バスまち環境の向上やバスの利用を促す取組みを行います。

② 路線バス等のリアルタイム運行情報

- WEBによるバス検索案内やバス停に設置する案内モニターによる正確な運行情報を提供



① 「バスまちば」の拡充・機能強化

- 茜部福光線、西郷線が運行する幹線バス路線沿線を中心に設置店舗を拡大



③ 公共交通マップ等の作成・配布

- 市内バスマップ等を作成し、市民や本市を訪れた来訪者へ配布



④ モビリティ・マネジメントの実施

- 幅広い世代を対象に公共交通への関心を高めるモビリティ・マネジメントを実施



⑤ 公共交通利用促進イベントの開催

- イベントを通して公共交通への理解を深めることで、過度に自動車に依存しない意識の醸成を図る



4 地方公共団体による支援の内容

- 利便増進事業及び利便増進事業に関連して実施するその他の事業に対し、岐阜市では以下のとおり支援します。

岐阜市の支援内容

「バスまちば」の設置先店舗等との調整、広報活動	公共交通利用促進イベントの開催
バスロケーションシステム設置に係る補助	その他
公共交通マップやバス利用促進冊子等の作成、配布	・乗降データなどビッグデータの分析による技術支援
市民への公共交通利用促進運動等MM活動の実施	・バス運行費補助
	・企画乗車券の周知など、 バス事業者の取組みに係る広報活動

5 実施予定期間

- 利便増進事業及び利便増進事業に関連して実施するその他の事業の実施予定期間は以下のとおりです。

(1) 路線再編

	2026年度	2027年度	2028年度
茜部三田洞線における運行経路変更	路線変更 →	(以後、継続運行)	(以後、継続運行)
三田洞線における運行経路変更	路線変更 →	(以後、継続運行)	(以後、継続運行)
西郷線における運行経路変更	路線変更 →	(以後、継続運行)	(以後、継続運行)

(2) その他の事業

	2026年度	2027年度	2028年度
バスまちばの拡充・機能強化	随時、増設検討 →	→	→
路線バス等のリアルタイム運行情報	随時、増設検討 →	→	→
公共交通マップの作成・配布	毎年、更新 →	→	→
モビリティ・マネジメントの実施	毎年、更新 →	→	→
公共交通利用促進イベントの開催	毎年、更新 →	→	→

6 事業実施に必要な資金の調達方法

- 利便増進事業の実施に必要な路線バスの運行に係る経費の調達方法については、右表のとおりです。
- 必要に応じて国、岐阜県、岐阜市の補助金を活用し、事業を推進します。

	調達主体	補助金等
地域間幹線系統 ・茜部福光線の運行 ・西郷線の運行	岐阜乗合自動車(株)	
	国	地域間幹線系統確保維持費補助金
地域内フィーダー系統 ・三田洞線の運行	岐阜乗合自動車(株)	
	市	岐阜市バス路線維持補助金